

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2011-511375(P2011-511375A)

【公表日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2010-545220(P2010-545220)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 30/08 (2012.01)

G 09 F 19/00 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 3 1 6

G 09 F 19/00 Z

G 09 B 29/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月3日(2012.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理装置によって、地図の地図スペースに対するリクエストを受信するステップと、

データ処理装置によって、および、前記リクエストによって指定された参照位置およびズームレベルパラメータに基づいて、前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数を決定するステップと、

データ処理装置によって、前記地図スペースに対するコンテンツアイテム入札を受信するステップと、

データ処理装置によって、前記リクエストによって指定されたズームレベルパラメータと一致する入札ズームレベルパラメータのそれぞれに基づき、コンテンツアイテム入札を選択するステップと、

データ処理装置によって、前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示するためのコンテンツアイテムを識別したデータを選択するステップと

データ処理装置によって、利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示するために選択されたコンテンツアイテムを識別したデータを提供するステップとを具備し、

前記リクエストは、参照位置および参照位置が地図スペースに提示されるズームレベルパラメータを指定し、

前記利用可能なコンテンツアイテムスペースのそれぞれは、コンテンツアイテムの提示に利用可能な地図スペースの一部であり、

前記コンテンツアイテム入札は、入札ズームレベルパラメータをそれぞれ含み、

前記コンテンツアイテムを識別したデータは、少なくとも部分的に、選択されたコンテ

ンツアイテム入札の値に基づき選択されることを特徴とするコンピュータ実行方法。

【請求項 2】

前記利用可能なコンテンツアイテムスペースの数を決定するステップは、道路スペースによって境界とされ、かつ、道路スペースにオーバーラップしないコンテンツアイテムスペースを識別するステップを含み、

前記道路スペースは、道路を表す地図スペースの一部であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記コンテンツアイテムスペースが、ズームレベルが増大されるにつれて、前記地図スペースのより大きなサブセットを占有するように、ズームレベルおよびディスプレイ領域に従って前記利用可能なコンテンツアイテムスペースを調整するステップをさらに具備することを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

ズームレベル、参照位置、および地図スペースが提示されるディスプレイ領域に基づき、提示のための地図スペースを選択するステップをさらに含み、

前記地図スペースは、前記ディスプレイ領域、および、前記ズームレベルにおいて、参照位置を提示するように選択されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記コンテンツアイテム入札は、参照位置への参照、ズームレベルの変化に比例して変動する値を有する少なくとも1つのコンテンツアイテム入札を含み、

前記コンテンツアイテム入札は、ズームレベルパラメータおよび参照位置に基づき選択され、

前記選択されたコンテンツアイテム入札は、少なくとも1つのコンテンツアイテム入札を含み、

前記少なくとも1つのコンテンツアイテム入札の値は、ズームレベルに基づき選択されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

コンテンツアイテム入札に対する前記ズームレベルパラメータは、闇入札ズームレベルを定義し、かつ、

闇入札ズームレベル未満である前記ズームレベルに基づき、コンテンツアイテム入札の選択を除外するステップをさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

コンテンツアイテム入札のうちの1又は複数が、ズームレベルの変化に比例して変動しない一定の入札を定義し、

前記一定の入札は、前記闇入札ズームレベル以上であるズームレベルに対して有効であり、

前記一定の入札は、前記闇入札ズームレベル未満であるズームレベルに対して無効であることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

地図方向についてのユーザリクエストを受信するステップであって、前記地図方向は、前記地図上の開始位置および前記地図上の終了位置のうちの1又は複数を含む、ステップをさらに具備し、

前記1又は複数のコンテンツアイテムを選択するステップは、前記地図上の前記開始位置又は前記地図上の前記終了位置に関連する1又は複数のコンテンツアイテムを選択するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記地図上の前記開始位置から前記地図上の前記終了位置までの方向を定義した経路データを受信するステップをさらに具備し、

前記1又は複数のコンテンツアイテムを選択するステップは、経路データに関連すると識別された1又は複数のコンテンツアイテムを選択するステップを含むことを特徴とする

請求項 8 に記載の方法。

【請求項 1 0】

前記 1 又は複数のコンテンツアイテムを選択するステップは、
前記地図スペースの除外ゾーンを定義するステップと、
前記除外ゾーンから除外される除外コンテンツアイテムを識別するステップと、
前記除外ゾーンでの提示のために選択される前記 1 又は複数のコンテンツアイテムから
、前記除外コンテンツアイテムを除外するステップと
を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 1】

地図を定義した地図データを格納する地図ストアを含むデータ記憶装置と、
前記地図ストアと通信する地図サーバと、
前記地図サーバと通信するコンテンツサーバと
を備え、
前記地図サーバは、1 又は複数のプロセッサを含み、かつ、地図の地図スペースに対する
リクエストを受信するように構成され、前記リクエストは、ズームレベルパラメータ、
リクエストされた参照位置、および地図スペースがユーザデバイスで提示されるディスプレイ
領域を指定し、

前記コンテンツサーバは、1 又は複数のプロセッサを含み、かつ、
リクエストによって指定された参照位置およびズームレベルパラメータに基づいて、
前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数を決定し、
前記地図スペースに対するコンテンツアイテム入札を受信し、
前記リクエストによって指定されたズームレベルパラメータと一致する入札ズーム
レベルパラメータのそれぞれに基づき、コンテンツアイテム入札を選択し、
前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示する
ためのコンテンツアイテムを識別したデータを選択し、
利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示するため選択されたコン
テンツアイテムを識別したデータを提供する

ように構成され、
前記利用可能なコンテンツアイテムスペースのそれぞれは、コンテンツアイテムの提示
に利用可能な地図スペースの一部であり、
前記コンテンツアイテム入札は、入札ズームレベルパラメータをそれぞれ含み、
前記コンテンツアイテムを識別したデータは、少なくとも部分的に、選択されたコン
テンツアイテム入札の値に基づき選択されることを特徴とするシステム。

【請求項 1 2】

前記地図スペースは、道路を表す道路スペースを含み、前記コンテンツアイテムスペー
スのうちの少なくとも1つは、道路スペースによって境界とされ、かつ、道路スペースに
オーバーラップしないことを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記コンテンツアイテム入札は、地図スペースに含まれた地図の部分への参照をそれ
ぞれ含み、少なくとも1つのコンテンツアイテム入札は、ズームレベルの変化に比例して変
動する値を有し、かつ、

前記コンテンツサーバは、ズームレベル、および、前記地図スペースに含まれた地図の
部分への参照に基づき、コンテンツアイテム入札を選択するようにさらに構成され、前記
少なくとも1つのコンテンツアイテム入札の値は、リクエストされたズームレベルに基づ
き選択されることを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

コンテンツアイテム入札に対する前記ズームレベルパラメータは、闕入札ズームレベル
を定義し、かつ、

前記コンテンツサーバは、闕入札ズームレベル未満であるリクエストされたズームレ
ベルに基づき、コンテンツアイテム入札の選択を除外することを特徴とする請求項 1 1 に記

載のシステム。

【請求項 1 5】

前記コンテンツサーバは、
地図方向についてのユーザリクエストに関連する開始位置データおよび終了位置データのうちの1又は複数を受信し、
開始位置データ又は終了位置データに基づきユーザの関心を決定し、かつ、
前記開始位置データ又は終了位置データに関連するコンテンツアイテムを選択する
ように構成されることを特徴とする請求項1_1に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記コンテンツサーバは、
前記地図上の前記開始位置から前記地図上の前記終了位置までの方向を定義した経路データを受信し、
前記経路データに基づきユーザの関心を決定し、かつ、
経路データに関連するコンテンツアイテムを選択する
ように構成されることを特徴とする請求項1_5に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記コンテンツサーバは、
前記地図スペースに1又は複数の除外ゾーンを定義し、かつ、
前記1又は複数の除外ゾーンでの提示から、除外コンテンツアイテムを除外する
ようにさらに構成されることを特徴とする請求項1_1に記載のシステム。

【請求項 1 8】

データ処理装置によって、地図の地図スペースに対するリクエストを受信するステップであって、前記リクエストは、参照位置および参照位置が地図スペースに提示されるズームレベルパラメータを指定する、ステップと、
データ処理装置によって、および、リクエストによって指定された参照位置およびズームレベルパラメータに基づいて、前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数を決定するステップであって、前記利用可能なコンテンツアイテムスペースのそれは、コンテンツアイテムの提示に利用可能な地図スペースの一部である、ステップと、

データ処理装置によって、前記地図スペースに対するコンテンツアイテム入札を受信するステップであって、前記コンテンツアイテム入札は、入札ズームレベルパラメータ、および、参照位置への参照を含み、少なくとも1つのコンテンツアイテム入札は、ズームレベルの変化に比例して変動する値を有する、ステップと、

データ処理装置によって、前記リクエストによって指定されたズームレベルパラメータと一致するズームレベルパラメータのそれぞれに基づき、かつ、前記リクエストによって指定された参照位置と一致する参照位置のそれぞれに基づき、コンテンツアイテム入札を選択するステップであって、前記選択されたコンテンツアイテム入札は、少なくとも1つのコンテンツアイテム入札を含み、前記少なくとも1つのコンテンツアイテム入札の値は、ズームレベルに基づき選択される、ステップと、

データ処理装置によって、前記地図スペースに利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示するためのコンテンツアイテムを識別したデータを選択するステップであって、前記コンテンツアイテムは、少なくとも部分的に、選択されたコンテンツアイテム入札の値に基づき選択される、ステップと、

データ処理装置によって、利用可能なコンテンツアイテムスペースの数において提示するために選択されたコンテンツアイテムを識別したデータを提供するステップと
を具備するコンピュータ実行方法。